

令和4年度介護保険事業の実績報告 サマリー

1 人口と被保険者数・認定者数の実績

- ・スライド No 3

65歳以上人口のうち、75歳以上の構成比が年々上昇しており、高齢者に占める後期高齢化率が56%を超えた。また、後期高齢者と75歳未満のそれぞれの年齢層別の認定率については大きな変化はないが、後期高齢者の被保険者数が増加したため、それに伴って被保険者全体の認定率が大きく引き上げられることとなった。

- ・スライド No 5

75歳以上被保険者の増加に伴って、認定者全体で235人増加し、7,100人となった。内訳としては要介護の増加数が要支援の増加数を上回っていたが、4年度については要支援の増加数が要介護を上回っており、特に要支援1については認定全体の中で最も増加している。

また、要介護5のみ前年度との比較で減少している。

※新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて

厚生労働省事務連絡により、令和2年度から更新対象者の希望者に限り有効期間を最大12か月する臨時的取扱いを行った。これに伴い、平常時であれば更新認定時に要介護度等が変更になったと思われる層が要介護度に変更なく経過している可能性がある。

2 給付費の実績

- ・スライド No 9

令和4年度の総給付費の実績と、令和3年度実績、令和4年度計画値とを比較した表となっている。令和4年度の総給付費の合計額は、令和3年度に比して2%増加している。認定者数の増加に伴う増額と、コロナ禍においても感染対策を実施したサービス提供が浸透したことによる増額と考えられる。

- ・スライド No11

令和3年度の介護給付費と令和4年度の給付費の実績をレーダーチャート化したものとなっている。令和3年度実績を「1」として示し、それに対して令和4年度実績が前年度を上回る場合は1以上（外側）、実績が下回っている場合は1未満（内側）にプロットしたものとなっている。

新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、在宅志向が高まり訪問の医療系サービス、福祉用具等のサービスの伸長が特徴的であった。

- ・スライド No12

スライド No9 と同様に、介護給付費についてスライド 11 のレーダーチャートのもととなった数字を掲載している。介護給付費全体としては、前年度比 2.1% の増額となって

いる。

- スライド No14

介護予防給付費について、スライド11と同様にレーダーチャート化したものである。介護給付費と同様に、福祉用具関連のサービスが伸長した結果となっている。訪問リハビリテーションについては、そもそもの利用者数が少ないため給付費自体は50万円増えたに過ぎない。詳細はスライド No15 参照

- スライド No15

スライド No9と同様に、介護予防給付費についてスライド14のレーダーチャートのもととなった数字を掲載している。総額としては前年とほぼ同額の結果となっている。

- スライド No17

スライド No9と同様に、総給付費と総合事業費、その合算した結果について記載している。全体としては、2.1%の増額となっている。ただし、総合事業に限ってみるとコロナ禍ではあったものの、前年度に比べて訪問型、通所型ともに利用が戻ってきており、25.7%の増額となっている。